

第8回

平成27年度

日本核医学技術学会

北海道地方会

定期総会

議案集

日時：平成28年6月18日（土）

15時30分～16時00分

（地方会開催は9時からになります）

場所：ホテルさっぽろ芸文館 3階 清流の間

（札幌市中央区北1条西12丁目 / 011-231-9551）

日本核医学技術学会 北海道地方会

会告

日本核医学技術学会 北海道地方会

会長 高橋 正昭

第8回 日本核医学技術学会 北海道地方会
定期総会

日時 : 平成 28年 6月 18日 (土曜日)
15時30分 ~ 16時00分

場所 : ホテルさっぽろ芸文館 3階 清流の間
(札幌市中央区北1条西12丁目 /
011-231-9551)

※ この会告を持って 会則第四章 第11条 による
通常総会のご案内 といたします。

日本核医学技術学会北海道地方会

委任状

私は、日本核医学技術学会 北海道地方会 会員()氏を、
代理人と定め、平成 28 年 6 月 18 日 (土曜日) 開催の第 8 回 日本核医
学技術学会北海道地方会 総会に関する権限を委任します。

※ 尚、代理人の指名がない場合には、議長に一任とさせていただきます。

平成 28 年 月 日

日本核医学技術学会 北海道地方会
会長 高橋 正昭 殿

所属： _____

氏名： _____

印

平成27年度 日本核医学技術学会 北海道地方会 役員

会長

高橋 正昭

監査

佐藤 順一

幹事

浅沼 治	荒井 博史
猪爪 大介	浦野 由彦
大西 拓也	小倉 利幸
小林 功一	増田 安彦
松村 俊也	水野 啓志
村上 茂樹	村上 佳宏
山下 幸孝	

(五十音順)

事務局

〒060-8570 札幌市中央区南1条西14丁目

社会医療法人 医仁会 中村記念病院

医療技術部 放射線診断科 RI室

担当 水野 啓志

tel. (011)231-8555

平成27年度総会次第

1 開会の辞 庶務担当幹事

2 挨拶 会長 高橋 正昭

3 議 事 議長 高橋 正昭

第1号議案 平成27年度 事業報告 会長 高橋 正昭

第2号議案 平成27年度 会計決算報告 会計 村上 茂樹

第3号議案 平成27年度 監査報告 監査 佐藤 順一

第4号議案 平成28年度 事業計画案 会長 高橋 正昭

第5号議案 平成28年度 会計予算案 会計 村上 茂樹

第6号議案 その他

4 役員改選 司会 庶務担当幹事

《 候補者 》

◇ 会長 (任期2年1名) 改選 村上 佳宏 氏 (苫小牧市立病院)

◇ 副会長 (任期2年1名) 改選 佐藤 順一 氏 (旭川医科大学病院)

◇ 監査 (任期2年1名) 改選

◇ 監査 (任期1年※₁1名) 改選

※₁ 現監査佐藤氏が任期を残し辞する意向を示したことによる。

5 その他

6 閉会の辞 庶務担当幹事

日本核医学技術学会北海道地方会 平成27年度 事業報告書

本年度は北海道地方会会長 2代目として高橋正昭が役職を務めさせて頂いています。今後は日本核医学技術学会本部との交流を活発に進めたいと思います。平成27年度の事業計画は 幹事会開催が5回行われ、第7回ウインターセミナーの開催に結び付けることができました。

実施された主な事業

- 1 日本核医学技術学会北海道地方会 幹事会
平成27年度 第1回 幹事会 平成27年5月16日(土)
北海道大学 医学部管理棟2階 大会議室
- 2 日本核医学技術学会北海道地方会 幹事会
平成27年度 第2回 幹事会 平成27年6月13日(土) 札幌アспенホテル
- 3 日本核医学技術学会北海道地方会 幹事会
平成27年度 第3回 幹事会 平成27年10月24日(土)
富士フィルム札幌ビル3階会議室
- 4 日本核医学技術学会北海道地方会 幹事会
平成27年度 第4回 幹事会 平成28年2月28日(日)
札幌医科大学記念ホール 1F 会議室
- 5 日本核医学技術学会北海道地方会 幹事会
平成27年度 第5回 幹事会 平成28年4月23日(土)
札幌医科大学病院 放射線部
- 6 第7回ウインターセミナー 平成28年2月28日(日) 札幌医科大学記念ホール
(講演2題)
- 7 第8回日本核医学技術学会北海道地方会 研究発表会
平成28年6月18日(土) ホテルさっぽろ芸文館
(日本核医学会北日本地方会、日本核医学会北海道地方会、
日本放射線医学会北日本地方会との合同開催による)

日本核医学技術学会 北海道地方会
会長 高橋 正昭

日本核医学技術学会北海道地方会 平成28年度 事業計画(案)

今年度は、日本核医学技術学会北海道地方会総会(日本核医学会北海道地方会との合同開催)並びに会員研究発表会と第8回ウインターセミナーを開催する予定です。また、日本核医学技術セミナーを平成28年6月19日に開催予定となりました。これは本部企画となりますが、実行委員長として高橋正昭が担当します。

主な予定事業

- 1 第9回日本核医学技術学会北海道地方会 総会、
及び研究発表会(日本核医学会北海道地方会との合同開催)
平成29年5月~6月頃を予定 詳細は核医学会北海道地方会との協議によるため未定
- 2 第8回ウインターセミナー
平成28年2月~3月頃を予定

平成27年度会計決算報告

(自 平成27年4月1日 ～ 至 平成28年3月31日)

収入の部

勘定項目			予算額	決算額	予決比%	概要
大科目	中科目	小科目				
会	費	収 入	120,000	114,000	95.0%	¥2,000×57名
	地 方	会 費	(120,000)	(114,000)		
事	業	収 入	10,000	10,000	100.0%	第7回ウインターセミナー
	研 修 会	受 講 料 収 入	(10,000)	(10,000)		¥1,000×10名
地 方 会	助 成 金	収 入	10,200	10,000	98.0%	27年度分
	助 成 金		(10,200)	(10,000)		¥200×50名
雑	収 入		300	458	152.7%	
	受 取 利 息		(300)	(458)		
	雑 収 入		(0)	(0)		
前 年 度	繰 越 金		1,993,508	1,993,508		
収 入	合 計		2,134,008	2,127,966	99.7%	

支出の部

勘定項目			予算額	決算額	総額比%	概要
大科目	中科目	小科目				
事	業	費	180,000	136,655	75.9%	
	日本核医学、核医学技術学会 北海道地方会 負担金		(90,000)	(59,258)		
	セ ミ ナ ー		(90,000)	(77,397)		ウインターセミナー準備
管	理	費	185,000	83,363	45.1%	
	会 議 費		150,000	69,200	46.1%	
		会 議 費	(50,000)	(45,820)		
		旅 費	(100,000)	(23,380)		地方会(札幌)、ウインターセミナー(札幌)
	需 要 費		35,000	14,163	40.5%	
		什器備品	(5,000)	(0)		
		消 耗 品	(10,000)	(3,313)		
		通 信 費	(20,000)	(10,850)		
	雑 費		0	0	0.0%	
他	の 支 出		0	650		DVD, 振込手数料
予	備 費		1,769,008	0		
支 出	合 計		2,134,008	220,668		
次 年 度	繰 越 金		0	1,907,298		

日本核医学技術学会北海道地方会

幹事(会計担当) 荒井 博史

幹事(会計担当) 村上 茂樹

監 事 佐藤 順一

監 事



監査報告書

平成 28 年 4 月 23 日

日本核医学技術学会北海道地方会

会長 高橋 正昭 殿

監査 佐藤 順一



当監査役幹事は、日本核医学技術学会北海道地方会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの収支計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査役幹事は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施した。

監査の結果、日本核医学技術学会北海道地方会の会計処理及び手続きは、一般に公正妥当と認められる会計の基準及び寄付行為に準拠し、適正かつ適切な処理がなされているものと認められ、また計算書類の表示方法においても公正妥当な基準に準拠しているものと認められた。

よって当監査役幹事は、別紙計算書類が日本核医学技術学会北海道地方会の収支及び正味財産増減の状況ならびに同事業年度末日の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

なお、日本核医学技術学会北海道地方会と当監査役幹事との間には、記載すべき利害関係はない。

以上

平成28年度会計予算案

(自 平成28年4月1日 ～ 至 平成29年3月31日)

収入の部

勘定項目			予算額	前年度決算額	概要
大科目	中科目	小科目			
会	費	収 入	120,000	114,000	
	地 方 会 費		(120,000)	(114,000)	¥2,000×60名
事	業	収 入	10,000	10,000	第8回ウインターセミナー
	研修会受講料収入		(10,000)	(10,000)	¥1000×10名 (非会員)
地 方 会	助 成 金 収 入		10,000	10,000	
	助 成 金		(10,000)	(10,000)	¥200×50名 (27年度実績)
雑	収	入	300	458	
	受 取 利 息		(300)	(458)	
	雑 収 入		(0)	(0)	
前 年 度	繰 越 金		1,907,298	1,993,508	
収 入	合 計		2,047,598	2,127,966	

支出の部

勘定項目			予算額	前年度決算額	概要
大科目	中科目	小科目			
事	業	費	180,000	136,655	
	日本核医学、核医学技術学会 北海道地方会 負担金		(90,000)	(59,258)	技師の会員比率を30%として
	セ ミ ナ ー		(90,000)	(77,397)	ウインターセミナー開催分
管	理	費	185,000	83,363	
	会 議 費		150,000	69,200	
		会 議 費	(50,000)	(45,820)	
		旅 費	(100,000)	(23,380)	地方会 (札幌)、ウインターセミナー (札幌)
	需 要 費		35,000	14,163	
		什器備品	(5,000)	(0)	
		消 耗 品	(10,000)	(3,313)	
		通 信 費	(20,000)	(10,850)	
	雑	費	0	0	
他	の 支 出		0	650	
予	備 費		1,682,598	0	
支 出	合 計		2,047,598	220,668	
次 年 度	繰 越 金		0	1,907,298	

日本核医学技術学会北海道地方会会則

平成19年6月1日 制定
平成22年5月29日 一部改定
平成23年7月10日 一部改定
平成26年5月24日 一部改定

第一章 総 則

- 第1条（名 称） 本会は日本核医学技術学会北海道地方会と称する。
- 第2条（事務所） 本会は事務所を中村記念病院 放射線部 RI 室に置く。
- 第3条（目 的） 本会は核医学技術を研究し、もって医療の発展に寄与するとともに会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。
- 第4条（事 業） 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 核医学技術に関する研究と技術の向上、発展に関すること。
 - (2) 会員相互の親睦に関すること。
 - (3) その他本会の目的達成に必要なこと。

第二章 会 員

- 第5条（会 員） 本会の会員は本会の主旨・目的に賛同し、会費を納めた者で構成する。
- 第6条（会 費） 会員は所定の会費を本会に前納しなければならない。
年会費の金額などは別途細則による。
- 第7条（入会、退会） 本会に入会しようとする者は入会申込書に所定の事項を記入し、当該年度の会費を添えて本会事務局に申し込むものとする。また、退会する場合は所定の書式で届け出るものとする。

第三章 役 員

- 第8条（役 員） 本会の運営を円滑に行うために役員と任務を以下の通りとする。
- (1) 会 長 1名 会長は本会を代表し、会務の総括にあたる。
 - (2) 副 会 長 1名 副会長は会長を補佐し、会長が会務を遂行できない場合は、その任にあたる。
 - (3) 監 査 2名 監査は本会の会務が正しく行われており、かつ、会計処理が適正であるか監査し、総会で報告すること。
また、必要に応じて本会の会務および会計の状況を調査することができる。
 - (4) 幹 事 会長が任命する。幹事は本会の業務を分担し遂行する。
会計担当、庶務担当については各1名以上を互選する。
また会長および副会長が会務を遂行できない場合は、幹事の互選により定めた順序により、その任にあたる。
- 第9条（任 期） 役員任期は二年とする。但し、監査は半数を毎年交互に改選する。
2. 役員再任は妨げない。

- 第10条（選挙） 会長、副会長、監査は総会において選挙にて選出し、幹事は会長が委嘱する。
2. 会長、副会長、監査に立候補しようとする者、又は推薦しようとする者は非改選監査に届出る。但し、推薦届の場合には本人の同意を必要とする。
 3. 立候補の締切は、総会開催時刻1時間前までとする。
 4. 立候補者届のあった者については、総会における会員の無記名投票による。
 5. 当選者は第11条第3項に規定する委任状数を含め、それぞれ有効投票数を得た者から高点順に定める。但し、会長については、総投票数の過半数がなければならない。
 6. 得票数が前項の数に達しないときは、次点者も加えた決戦投票を行う。
 7. 各選挙を通じ締切時刻を経過しても候補者が役員定数を超えないときは無投票で当選者を定める。但し、この場合は会長のみ信任確認を行う。

第四章 会 議

- 第11条（総会） 通常総会及び臨時総会から成り、会長がこれを招集する。
2. 通常総会は年一回の開催とし、必要があった場合臨時総会を開催する。
 3. 総会運営は庶務担当幹事が取り仕切り、会員の半数以上の参加をもって成立する。総会への参加は委任状をもって認める。
 4. 委任状はメール若しくは書状にて庶務担当幹事へ提出する。メールで提出する場合のアドレスは会員登録の際登録してあるものであること。
 5. 総会議長は会長が務める。
- 第12条（幹事会） 幹事会は必要に応じて開き、本会の運営および事業の執行を行う。
- 第13条（議決） 総会および幹事会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長がこれを決する。

第五章 会費および会計

- 第14条（会費） 本会の会費は年会費とし、金額は幹事会で検討し総会にて決する。
- 第15条（経費） 本会の経費は会費、寄付金、その他の諸収入をもって充当する。
- 第16条（予算および決算） 本会の予算および決算は幹事会の承認をうけて会員に報告するものとする。
- 第17条（会計年度） 本会の会計年度は毎年6月1日に始まり5月31日に終る。

附 則

1. この会則は、平成19年6月1日から施行する。
2. 本会則の改正は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成による。
3. この会則は平成22年5月29日に一部改定し、平成22年6月1日より施行する。
4. この会則は平成23年7月10日に一部改定し、平成23年7月11日より施行する。
5. この会則は平成26年5月24日に一部改定し、同日より施行する。

Information

<< 今後の予定 >>

第8回ウインターセミナー

会 期：平成29年2月～3月頃 予定